

# 生活穷困者自立支援制度

为各位绫瀨市民

## 生活中感到的“困难”提供支援

例如，是否因这些事情而感到困难？

**CASE 1**

因始终不被录用及退職等，不能如愿就业……

**CASE 2**

无法获得稳定的收入，房租的支付变得困难……

**CASE 3**

因某些原因而失去了外出的机会。父母已高龄，因而感到担心……

**CASE 4**

因家庭原因，无法让孩子上补习班。而孩子说希望上补习班……

请不要独自烦恼，让我们一起想办法吧！我们提供支援！

结合每一个人的咨询内容，专门的支援员将制成与咨询者相符的支援计划，提出方案。咨询免费。

（绫瀨市外语口译呼叫中心）  
07467-70-5682  
福祉总务课 福祉・生活支援负责部门

在市内居住，因工作而为生活费、孩子的学习等感到困难的人士，您是否知晓绫瀨市的生活穷困者自立支援制度？“因离职而有可能失去住房”、“难以维持生计”、“想让孩子上补习班但交不起费用”……面临上述困难，感到不安的人士，首先请试着前来进行咨询。

咨询福祉总务课 TEL 70・5624

### 就业支援员支援找工作

与设于市役所内的 Job pota 绫瀨合作，为求职活动提供支援。除了找工作之外，还就履历书的写法及面试练习等，提供细致的支援。

### 就业准备支援事业

对于难以就业的人士，按照计划，在开展普通就业基础能力培训的同时，提供就业支援及就业及机会。

### 发放确保住房补助

对因离职等失去或有可能失去住房的人士，以开展旨在实现就业的活动等为条件，在一定期间内，发放与房租同等金额的补助。  
※满足一定资产收入等相关条件的人士

### 闭门不出咨询窗口

制成解决烦恼的计划。一起思路具体目标。之后，与相关机构合作进行支援，直至达成目标。

### 学习支援事业

以初中生为对象，以学习支援为首，开展诸如创造让孩子们能够与伙伴相遇并开展活动的场所，支援升学等，对孩子及家长必要的支援（以领取就业援助的家庭为对象）。

### 咨询支援流程

通过电话或请前来进行咨询  
咨询员有时也会访问您家。



支援员与您一起考虑支援计划  
陪同前往介绍的地方，以及进行联络调整。

通过电话咨询或请前来进行咨询  
咨询员有时也会访问您家。



通过与合作，实施支援计划  
开展介绍各种制度，陪同前往 Helonark 等各种支援。



在解决问题的同时，力争实现自立

其他

### 家庭收支改善支援事业

使家庭收支实现“可视化”，掌握根本性课题，为使咨询人士能够自行管理家庭收支，根据状况制成支援计划，提供咨询支援，以及介绍至相关机构等。

找到了好工作

找到了似乎能够长期干下去的工作

也许要花费时间，但请勿气馁！

安心

代替支付房租，得到很大帮助

生活重新振作起来

以咨询为契机，外出也增多了（家属告知）

只要制定各种解决对策，就一定能够看见道路。我们为您提供支援，请一起思考吧！

开始主动学习了

在家中也开始学习了

开始对学习感兴趣了

# 生活困窮者自立支援制度

綾瀬市民の皆さんの

## 生活の「困った」をサポートします

市内にお住まいで、仕事や生活費のこと、子どもの学習などでお困りの方、市の生活困窮者自立支援制度をご存知ですか？  
「離職で住居を失うおそれがある」「家計のやりくりがうまくできない」「塾に通わせたいが費用が捻出できない」…などの困りごとや不安を抱えている方、一度相談してみませんか？

問合せ先 綾瀬市地福祉総務課  
Tel. 0467-70-5682 (綾瀬市外国語通訳コールセンター)

例えばこんなことで困っていませんか？

**CASE 1**

不採用続きや退職などにより思うように仕事に就くことができない・・・

**CASE 2**

安定した収入が得られず、家賃を払うことが困難になった・・・

**CASE 3**

何らかのきっかけで外へ出る機会を失った。親が高齢になったので心配・・・

**CASE 4**

家庭の事情で子どもを塾に通わせることができない。子どもは塾に通いたいと言っているが・・・

一人で抱え込まずに一緒に考えましょう！私たちがサポートします！

一人一人の相談内容に合わせ、専門の支援員が、相談者に寄り添った支援プランを作成し、提案します。  
**相談無料**

《相談・問い合わせ》  
福祉総務課 福祉・生活支援担当  
0467-70-5682  
(綾瀬市外国語通訳コールセンター)

### 就労支援員が仕事探しをサポート

市役所にあるジョブスポットあやせと連携して就職活動をサポート。仕事探しのほか、履歴書の書き方や面接の練習など、きめ細やかな支援を行います。

### 就労準備支援事業

就労が困難な方に、プログラムに沿って、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

### 住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った方、失うおそれがある方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。  
※一定の資産収入などに関する条件を満たしている方

### ひきこもり相談窓口

悩みを解決するためのプランを作成。具体的な目標を一緒に考えます。その後、関係機関と連携して、目標を達成できるまで支援を行います。

### 学習支援事業

中学生を対象として、学習支援をはじめ、仲間と出会い活動できる居場所づくり、進学に関する支援など、子どもと保護者に必要な支援を行います(就学援助受給世帯が対象)。

### 相談支援の流れ

電話か来所にて相談  
相談員がご自宅などに訪問することもできます。



支援員と一緒に支援プランを考えます  
紹介先の付き添いや、連絡調整を行います。



各種制度の紹介、ハローワークなどへの同行などを支援します。  
支援機関との連携により、支援プランを実施します



問題を解決しながら、自立を目指しましょう

その他

### 家計改善支援事業

家計の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるよう、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎなどを行います。

いい仕事が見つかった

長く続けられそうな仕事に就けた

安心

家賃を支給してもらって助かった

生活を立て直せた

相談をきっかけに出掛けることも増えてきました(家族より)

いろいろな解決策を立てれば、道は見えてくると思います。私たちが応援しますから、一緒に考えましょう！

自ら勉強するようになった

家でも勉強するようになった

勉強に関心が持てるようになった

時間はかかるかもしれませんが、あきらめないで！

